

平成十四年三月十九日提出
質問第四七号

外務省の秘密書類の指定と解除に関する質問主意書

提出者 長妻 昭

外務省の秘密書類の指定と解除に関する質問主意書

今回、外務省から数々の秘の書類が秘密指定解除をされて、公表された。

そこで外務省の書類について以下お尋ねする。

一 過去二十年間のうち、外務省の極秘や秘の書類が、秘密指定解除をされて、公表された事例は、何例あるか。一つの書類を一件と数えて、それぞれの書類の内容、公表時期、当該書類が当初、秘密指定された理由及び、その後、秘密指定解除をされた理由をお示し願いたい。

二 過去二十年間のうち、毎年ごとの極秘、秘を指定した書類の数をお示し願いたい。

三 秘密指定解除をするような書類であれば、そもそも秘密指定をしたこと自体に問題があったと考えられるが、問題と認識しているのか。秘密指定が乱発されているとの指摘に対して、外務省は責任をどう考えているのか。

四 どのような場合、秘密指定解除をされて、公表されるのか。お示し願いたい。

五 秘密指定解除をされたにもかかわらず、公表されていない書類があるのか。

あるとすれば、その書類の件名と秘密指定解除の時期、なぜ公表されていないのかの理由をお示し願いたい。

たい。

六 これまで外務省の極秘や秘の書類が、手続きなしに外部に流出した事例は、何例あるのか。時期と書類の内容、職員処分の結果を添えてお示し願いたい。

七 六でお尋ねした書類流出のうち、省内調査及び職員の処分がされない場合（例えばいわゆるムネオハウス入札への鈴木議員関与の書類流出など）は、どのようなケースか。お示し願いたい。

右質問する。